

## 令和2年度女性活躍推進アドバイザー個別支援事業の募集について

広島県働き方改革推進・働く女性応援課

令和2年度女性活躍推進アドバイザー個別支援事業における対象企業の公募を行います。支援を希望される企業の皆様は、次の内容に基づきご応募ください。

## 1 事業の目的

この事業は、女性活躍に関する意義に共感しているものの、具体的にどのような方法で、何から始めればいいのか分からないといった、取組に関してノウハウ不足の課題を抱えておられる県内中小企業等(以下、「支援企業」という。)に対して、本県が平成27年度に養成・認定した『広島県女性活躍推進アドバイザー』が企業の個別の課題に応じたアドバイスや取組のサポートを行うことで、積極的に女性活躍に取り組んでいただくことを目的としています。

また、支援企業の皆様には、事業終了後も目標として取組むことが出来るよう、「経年計画」の策定をしていただき、数年後には、女性管理職の登用が出来るようサポートいたします。

## 2 事業内容

県が派遣する「広島県女性活躍推進アドバイザー」が、計4回程度の訪問に加え、電話やメール等で相談対応を行いながら、支援企業の皆様とともに、リーフレットに記載の「Step1～Step4」の内容を実施します。

個別支援による、アドバイス内容や訪問の内容等は、企業ごとに異なります。また事業実施期間(支援期間)についても企業の状況に応じて柔軟に実施させていただきますので、ご相談ください。

≪支援期間≫ 支援決定後～ 令和3年2月末(支援日程は調整のうえ、決定します)

## 3 対象企業

次の1～7を全て満たしている必要があります。

|   |   |
|---|---|
| 1 | 女性活躍推進部署(担当者)が設置されている(または近いうちに設置予定の)企業であること。                                |
| 2 | 県内に本社があり、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等であること。                                |
| 3 | 女性活躍に関して、意義を感じているものの、取組に関してノウハウ不足の課題を抱えているなどから、取組に未着手であること。                 |
| 4 | 事業実施期間終了後も、県に対し、取組内容や実績・成果についての情報提供に協力することが可能であること。                         |
| 5 | 労働関係法令等に違反する重大な事実がないこと。   |
| 6 | 広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)第2条第3号に規定する暴力団員等または第20条第1項の規定による通報の対象となった者ではないこと。 |
| 7 | 広島県の県税を滞納していないこと。   |

## 4 支援企業数

20社

## 5 参加費用

無料 (ただし、本事業に関する業務の範囲内に限ります)

## 6 派遣アドバイザー

平成27年に県が養成・認定した女性活躍における、企業の取組を支援する専門アドバイザーを派遣します。

派遣アドバイザーはパンフレット(裏面)をご確認ください。

## 7 応募受付等

### (1) 受付期間

【第1回】令和2年7月20日(月)～令和2年8月14日(金) 17時《必着》(8月中旬～8月下旬頃 支援決定)

【第2回】令和2年8月17日(月)～令和2年9月30日(水) 17時《必着》(随時選考後、支援決定)

※ただし、第2回以降は支援企業数が定員に達した時点で募集受付を終了します。

### (2) 申込書類

支援を希望される企業の皆様は、次に掲げる全ての書類をご提出ください。なお、提出をもって、希望する広島県女性活躍推進アドバイザーに対して提出書類を開示することに同意があったものとしますのでご了承ください。

|   |                              |             |
|---|------------------------------|-------------|
| 1 | 令和2年度女性活躍推進アドバイザー個別支援事業支援申込書 | 1部【指定様式A～B】 |
| 2 | 会社概要(パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの) | 1部          |

※指定様式A～Bについては、パンフレットに記載のURLにwordデータを掲載していますので活用してください。

※提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出及びご説明をお願いすることがあります。

### (3) 申込方法

広島県商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課まで持参または郵送により提出してください。

※持参の場合は、土日祝日を除く、午前9～12時・午後1～5時の間にお越しください。

※郵送の場合は、封筒の表に「女性活躍推進アドバイザー個別支援事業」と赤字記入してください。

#### <申込先>

広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課  
働く女性応援グループ(担当:森川)  
〒730-8511 広島市中区基町10-52(県庁東館3階)  
TEL 082-513-3419(ダイヤルイン)

## 8 選考方法

県は、次の選考基準によって選考を行い、支援企業を決定します。選考後、速やかに選考結果を文書でお知らせします。なお、選考にあたり、必要に応じて、ヒアリング確認等を行います。(希望する女性活躍推進アドバイザーと提出書類やヒアリングの内容を共有させていただく場合があります。)

#### 【主な選考基準】

##### (1) 取組意欲

経営者や本事業担当者等に、積極的に女性活躍推進に取り組む意欲はあるか

##### (2) 有効性

受入体制が整っており、派遣する広島県女性活躍推進アドバイザーによる支援が有効に機能することが期待できるか

## 9 公表

支援決定となった場合、県は、企業名について公表する場合があります。

企業名が特定できる取組状況や実施内容等については支援企業の承諾がない限り公表することはありません。

## 10 留意事項

- 本事業における支援について、他の公的な補助金等を重複して受けることはできません。
- 支援決定後であっても、事実と異なる申込内容であることが判明したときなどは、支援決定の取消を行う場合があります。
- 昨年度までに「女性活躍コース」の支援を受けた企業は、本年度応募することはできません。

## 11 その他

- 申込書記載方法や事業内容におけるご質問等について、ご遠慮なく、6-(3)に記載の 申込先までお問い合わせください。
- 本事業の支援決定企業については、県が別で実施する「女性活躍支援出前講座※」の優先申込が可能です。  
※就業継続・女性の管理職登用いずれかのテーマで、原則2時間程度の企業内研修に無料で講師を派遣します。